

日行連発第29号
令和4年4月7日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

限度超過車両の新たな通行確認制度（特殊車両通行確認制度）の
運用開始について（周知）

本件については、令和3年7月20日付・日行連発第469号にてお知らせしておりますが、今般、国土交通省において、令和4年4月1日より限度超過車両の新たな通行確認制度（特殊車両通行確認制度）の運用を開始したとの報道発表がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知にご協力ください。

【国土交通省ホームページ】

限度超過車両の新たな通行確認制度の運用が始まります！
～4月1日から、「特殊車両通行確認制度」が運用開始～
https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001547.html

以上